

のた

'08
3 / 1
No.1015

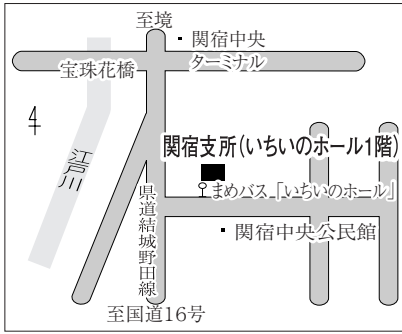
●主 な 内 容●

住民異動届は支所や出張所でも……1～2面
所得税と市・県民税の申告……3面
ごみ・資源の出し方……4～7面
15万人のひろば……8～9面
おしらせ・3月の相談日……12～13面
3月の休日当番医……16面

市報

発行：千葉県野田市役所（〒278-8550 野田市鶴奉7番地の1・☎047125-1111代表）
ホームページ＝ <http://www.city.noda.chiba.jp>

■関宿支所案内図



例年3月から4月にかけては、引越しや転勤などに伴い市役所の窓口も混雑し、お待ちいただく時間が長くなるなど、ご迷惑をおかけする場合があります。

出張所や公民館でも

市では、平成15年6月の合併を機に窓口サービスを拡充し、住民票の写しや戸籍謄・抄本などは、市役所の市民課、関宿支所、各出張所のほか、関宿地域の3か所の公民館や野田地域の5か所の郵便局でも交付を始めました。

また、引越しに伴う転出や転入、転居などの届け出は、市役所の市民課のほか、いちいのホール内の関宿支所や南・北・中央の各出張所でも受け付けを行っております。市役所の市民課に比べ混雑も少ないので、お近くの支所や出張所などをご利用ください。

なお、インターネットで所得税の確定申告をする際に必要となる電子証明書付住民基本台帳カードの発行は、通常は17時15分までですが、市民課窓口には限り、3月17日までの申告期間は発行時間を19時まで延ばしています。

【問合せ】市民課

3月～4月は 市民課窓口が混雑

転出入や転居の届出などは

市役所ほか支所や出張所でも

住民票は一部の公民館や郵便局でも交付

市では、合併を機に窓口サービスを拡充し、関宿地域の公民館や市内5か所の郵便局で住民票の写しや戸籍謄・抄本の交付などを行っています。また、転出や転入、転居などの届出は、関宿支所や各出張所でも受け付けています。さらに、生活様式の多様化などに対応し、平成17年6月から市民課の開設時間を20時まで延長し、19年9月からは、日曜日にも市税の収納や納税相談のために開設している収納課で、住民票の写しを交付しています。毎年、3月から4月にかけては市民課窓口が混雑しますので、ぜひご利用ください。

市民課窓口では20時まで
さらに、共働き世帯の増加や生活スタイルの多様化に対応しようと、平成17年6月からは、仕事帰りの方などにもご利用いただけるよう、市民課の窓口業務の受付時間を試験的に20時まで延長しています。17時15分以降の延長時間中の主な取り扱い業務は、住民票の写しや戸籍・除籍謄抄本、印鑑登録証明書等の交付などで、転出や転入、転居、世帯分離などの住民異動届や、外国人登録は受け付けていませんのでご注意ください。出生届や婚姻届などの戸籍の届出は、受け付けのみを行い、証明の発行はできません。

市民課窓口は20時まで開設
なお、インターネットで所得税の確定申告をする際に必要となる電子証明書付住民基本台帳カードの発行は、通常は17時15分までですが、市民課窓口には限り、3月17日までの申告期間は発行時間を19時まで延ばしています。

【問合せ】市民課



市民課窓口は20時まで開設

■施設別の市民課業務取扱一覧

業 務 名		施設名および取扱時間 (祝日・年末年始を除く)	市民課	関宿支所 (いちいのホール)	南出張所 北出張所 中央出張所
			月～金 8時30分～20時	月～金 8時30分～17時15分	月～金 8時30分～17時15分
住民票の写しの交付		◎	○	○	
戸籍・除籍謄抄本の交付		◎	○	○	
戸籍附票の写しの交付		◎	○	○	
印鑑登録証明書の交付		◎	○	○	
印鑑登録証(カード)の交付および印鑑登録証亡失届、廃止の受付		◎	○	○	
届出受理証明の交付		◎	○	○	
身分証明書の交付		◎	○	○	
届書記載事項証明の交付		◎	○	○	
諸証明 の交付	年金の証明(生存の確認等)	◎	○	○	
	住所証明(軽自動車)	◎	○	○	
	不在住・不在籍証明	◎	○	○	
	改葬許可証明	◎	○	○	
	無料証明(合併に関する住居表示・区画表示変更)	◎	○	○	
無料証明(出産一時金申請の証明)	◎	○	○		
自動車の臨時運行許可証の発行等		◎	○	-	
火葬場・式場使用の受付		◎	○	○	
死体・死胎・改葬遺骨埋火葬許可証の発行		◎	○	○	
式場等使用許可証の発行		◎	○	○	
出生届の受付		※	○	○	
死亡届の受付		※	○	○	
養子縁組届・養子離縁届の受付		※	○	○	
婚姻届の受付		※	○	○	
離婚届・離婚の際に称していた氏を称する届の受付		※	○	○	
入籍届・分籍届・転籍届の受付		※	○	○	
その他の戸籍に関する届の受付		※	○	○	
住民異動届(転入・転居・転出・世帯変更等)の受付		○	○	○	
住民票の一部の写しの閲覧		○	-	-	
住民基本台帳カードの申請・交付		○ 注1	○	○	
住民基本台帳ネットワークシステムによる住民票の写しの広域交付		○	○	○	
住民基本台帳事務における支援措置申出の受付		○	-	-	
公的個人認証に関する電子証明書の交付		○ 注1	-	-	
外国人登録等の受付		○	-	-	
外国人登録原票記載事項証明書の交付		○	○	○	

業 務 名		施設名および取扱時間 (祝日・年末年始を除く)	収税課	関宿北部公民館 関宿中部公民館 関宿南部公民館	川間郵便局・福田郵便局 野田目吹郵便局 野田清水郵便局 野田ジャスコ内郵便局
			日 8時30分～17時15分	火～金 8時30分～17時15分	月～金 9時～16時 注2
住民票の写しの交付		◎	○	○ 注3	
戸籍・除籍謄抄本の交付		-	○ 注4	○ 注4	
印鑑登録証明書の交付		-	○	○ 注5	

◎=20時まで業務を行うもの
 ※=17時15分から20時まで、受付のみ行い、証明の発行は行わないもの
 ○=17時15分(郵便局は16時)で業務を終了するもの
 -=取り扱わないもの

注1) 所得税確定申告期間(3月17日回まで)は、取り扱いを19時まで延長します

注2) 野田ジャスコ内郵便局は、10時からです

注3) 申請者および申請者と同一世帯のものに限ります

注4) 申請者と同一戸籍のものに限ります。また、除籍は取り扱いません

注5) 申請者のものに限ります

所得税と市・県民税

申告は3月17日まで

3月17日(木)までは、所得税の確定申告書の提出・納付と、市・県民税の申告期間です。申告期限間際は大変混雑しますので、早めの申告をお願いします。

なお、確定申告は申告内容によつては、市主催の申告書作成相談会場では受け付けできないものもあります。要件を確認のうえ、間違いないように申告してください。

所得税の確定申告は 柏税務署へ

【対象者】 次のいずれかに該当する方

- ◎事業所得や農業所得、不動産所得などのある方
- ◎土地、建物、株式などの譲渡所得のある方

- ◎給与所得があり、次のいずれかに該当する方：①給与収入額(年収)が2千万円を超える方、②給与を1か所から受けていて給与所得以外の所得が20万円を超える方、③給与を2か所以上から受けていて、主でない給与の収入額と給与所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える方、④住宅借入金等

特別控除、雑損控除、医療費控除などの控除を受けようとする方、⑤パート・アルバイトや中途退職などで勤務先で年末調整をしていない方

◎給与所得者以外で、所得税を納めていて、還付を受けようとする方など

※申告と納税の期限を過ぎると、本税のほかに加算税や延滞税がかかる場合がありますので、ご注意ください。

【柏税務署の駐車場】 4月上旬まで使用できません

【郵送による提出】 所得税の確定申告書を郵送で提出する場合は、直接柏税務署へ送付してください。控えが必要な方は、住所・氏名を記入した返信用封筒に切手を貼り、同封してください

◆ホームページでの申告書作成

国税庁のホームページを利用して、所得税の確定申告書を作成することもできます。

詳しくは国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) の「確定申告書作成コーナー」をご覧ください。

◆インターネットで申告

公的個人認証サービスの電子証明書付の住民基本台帳カード(市民課で交付)をお持ちの方は、自宅や事務所からインターネットを通じて確定申告ができるe-Tax x(イータックス)。国税電子申告・納税システム(<http://www.e-tax.go.jp>) を利用いただけます。



時間を気にせず自宅から

市・県民税申告書の 作成相談会も

【日程と会場】 3月17日(木)まで(土・日を除く)、中央公民館、閑宿コミュニティ会館(いちいのホール4階)

【相談時間】 9時～正午と13時～15時30分(事前予約は不要)

※混雑状況により、予定より早く受付を終了する場合があります。

【収入の申告が必要な方】 平成20年1月1日に野田市に住所があり、次のいずれかに該当する方

- ◎所得税は生じないが、収入のある方
- ◎勤務先から市に給与支払報告書

が提出されない方

◎平成19年分の所得税が減り、住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)が控除しきれない方

【収入のない方で申告が必要な方】

市・県民税の申告は、国民健康保険税などの算定資料となるほか、児童扶養手当・幼稚園就園奨励費補助金の受給や、市営住宅に入居申請をする場合に必要になることがあります。

また、遺族年金・障害年金などの非課税所得だけの方や収入がない方なども、「所得変動に伴う市・県民税の減額措置」の適用を受ける場合に必要となりますので、申告(収入0円)してください

【申告の必要ない方】 税務署に所得税の確定申告を提出(予定も含む)した方や、勤務先から市に給与支払報告書が提出されている方で、その内容に変更のない方

【申告に必要なもの】 給与や年金の源泉徴収票(原本)、報酬等の支払調書(原本)、生命保険・地震保険の控除証明書(原本)、国民年金保険料の控除証明書(領収証書の原本(添付が必要)、国民健康保険税の納付書など支払額の間接収入の、その他収入金額や必要経費の分かる書類、印鑑、黒のボールペン、電卓など

【郵送などによる提出】 申告会場

での相談は例年大変混雑しますので、申告書を作成できる方はご自身で作成のうえ、添付資料と一緒に市役所課税課へ郵送か申告会場に提出してください。

なお、郵送で提出される場合に控えが必要な方は、住所・氏名を記入した返信用封筒に切手を貼り同封してください。

◆確定申告書の受付

給与収入のみの方で年末調整をされていない方や年金収入のみの方、医療費控除を受ける方の所得税の確定申告は、市主催の申告書作成相談会でも相談を受け付けています。

ただし、事業所得・農業所得・不動産所得のある場合で、収支内訳書・決算書などが完成していない方や初めて住宅ローン控除の適用を受ける方、譲渡所得や損失のある方は、受け付けできませんので、直接柏税務署に申告してください。なお、所得税の確定申告書は、すべて記載の終わったもの限り、市役所課税課窓口や市・県民税申告会場で3月17日(木)までお預かりしますが、内容の確認は行いませんので、記入漏れや添付資料漏れなどに十分ご注意ください。

【問合せ】 市・県民税のことは課税課市民税係、所得税のことは柏税務署 ☎7146-2321

徹底した分別で

さらなるごみ減量を

私たちの日常生活では、野菜くずや包装紙、レジ袋、空き缶など、さまざまなごみや資源が毎日出てきます。

多種多様なごみの処理には費用がかかることや、市内に最終処分場がないことから、市では、平成7年度から指定ごみ袋制度の導入や分別の徹底、集団資源回収の実施など、ごみ出しのルールを改正し、市民の皆さんの協力を得ながら、ごみ成長ゼロを目指し、ごみ減量に取り組んでいます。

ごみ減量は身近なところでも

20年1月現在、可燃ごみと不燃ごみ、粗大ごみを合わせた収集ごみは、皆さんのご協力のもと、前年の同時期に比べ、1・22パーセント減少しています。

ごみ減量は、私たちの身近な暮らしの中から実行できますので、引き続きご協力をお願いします。

例えば、生ごみはたくさんの方が含まれています。水切りネットなどを使って水を切ると、約1割の減量が可能です。

また、買い物の際は、買い物袋

などを持参し、中くらいのレジ袋1枚をもらわないだけでも、約10グラムのごみが減量になります。

ほかにも、①使い捨て商品の使用は控える、②ティッシュよりも布きんや雑きんを利用する、③不用品な包装は断る、④ペットボトルなどの飲料を購入するよりも水筒を持参する、⑤リサイクルされた商品を選ぶようにするなど、ちょっとした工夫で、ごみを減らして資源の有効利用ができます。

ごみ出しはルールを守って

ごみ減量の基本は、徹底した分別です。指定ごみ袋に入れる前に、不用品の素材を確認することが、分別の徹底につながります。

市では、分別の方法をはじめ、ごみや資源の出し方、ごみ減量に関する諸制度などをまとめた「ごみの出し方・資源の出し方」という冊子を、毎年皆さんにお配りしています。冊子を活用していただき、それでも不明な点は、地域の廃棄物減量等推進員や清掃計画課、清掃第一課、閑宿クリーンセンターへお問い合わせください。

《ごみの出し方》

◆2か所を縛ってから

指定ごみ袋は、皆さんの要望に応じて、平成15年度から取っ手付きのものに変更しました。

集積所に出すときは、最初にベロ（取っ手の間の出っ張り）をしばり、さらに、取っ手自体を縛って、袋の中身が出ないようにしてください。粘着テープやひもで袋の口を止めたり、同じ大きさの黒や青の有色ポリ袋を重ね、中にごみを入れて、中身を見せない状態で集積所に出すことは、ルール違反となります。



ベロと取っ手をしばって散乱を防止

◆記名で責任のあるごみ出しを

ごみ出しには、「分別」「場所」「時間」などのルールがあります。ルールを守り、一人ひとりが責任を持ってごみ出しをしていただくために、指定ごみ袋には氏名（フルネーム）を記入してください。

◆在宅医療廃棄物は直接搬入を

また、在宅医療の普及に伴い、注射器や点滴バッグなどの医療廃

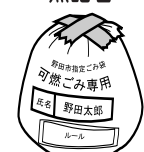
《ルール違反のごみ出し例》



有色ポリ袋を重ねる



無記名



粘着テープによる口止め



袋全体をひもでくくる

棄物が、一般家庭からも多く排出されるようになりましたが、在宅医療廃棄物は、衛生上の問題から、市では、平成15年から、可燃ごみとして取り扱い焼却しています。

しかし、医療ごみが不燃ごみとして出されたり、注射針などが入れた空き缶・ペットボトルなどが資源回収に出される場合があります。選別する際に、針刺し事故などを起こす原因となっています。

在宅医療廃棄物を処分したい方は、最初に登録が必要ですので、清掃第一課か閑宿クリーンセンターに連絡してください。

処理できる在宅医療ごみは、使用済みの糖尿病用自己注射器や注射針、使用済みの透析液バッグ類、人工肛門・人工膀胱を保有する方が使用した補助具類です。

《資源の出し方》

資源回収は、ごみ減量に大きな効果を得られます。家庭内で不用になったものを処分する場合には、まず、資源回収の対象品でないか

をよくチェックしてください。特に、さまざまな素材が使われ、加工が行われている紙類や繊維類は、ごみと資源の区別を間違えやすいので注意が必要です。

◆トイレトペーパーの芯も資源
資源回収で圧倒的に多い紙類は、トイレトペーパーや再生紙などに生まれ変わります。リサイクルは、再生品を使って初めて成り立つ制度となりますので、再生品の積極的な利用をお願いします。

例えば、トイレトペーパーの芯や名刺なども、紙類として資源回収の対象です。

また、ビニールがついたままのボックスティッシュの箱や窓あき封筒は、ビニールを外し、資源回収に出してください。

一方、ビニールコーティングされたダイレクトメールのはがきなどは可燃ごみになります。

◆衣類は洗濯してから

回収した繊維類は、ほとんどが衣類として再利用されています。衣類を資源回収に出す場合は、

も、原則として対象外となります。
協力してまちをきれいに

空き缶やたばこの吸い殻などの
 ポイ捨てをはじめ、犬のふんの放
 置など、生活環境を損ねる問題が
 後を絶ちません。

市では、市民の快適な生活環境
 を守るため、平成9年に「野田市
 環境美化条例」を定め、ポイ捨て
 や犬のふんの散乱防止をはじめ、
 缶やびんなどの飲料水を販売する
 事業所に回収箱の設置を求めるな
 どの取り組みを行っています。
 また、廃棄物減量等推進員を中
 心とした通報やパトロール、委託

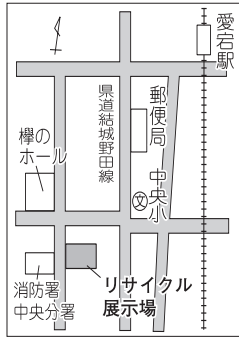


衣類はひもで十文字にしぼり、
 雨の日は透明なビニール袋に入れる

リサイクル展示場 家具などを修繕し無料で提供

増え続けるごみの減量化対策
 の一環として、リサイクル展示
 場を櫻のホール近く(中野台)に
 オープンし、皆さんから粗大ご
 みとして回収したタンスや机、
 いすなど、家具の中からまだ十
 分に使えるものを選び、修理、
 加工して展示しています。

展示品は、毎週土曜日9時から
 16時まで自由に見ることができ、
 日曜日に抽選(同日9時~9時
 40分に一人1枚、抽選券を配布)



で希望者に差し上げています。
 費用は無料ですが、会場から
 の搬出は、希望者自身で行って
 ください。残った品は、水曜から
 金曜日まで随時提供しています。

【問合せ】 清掃計画課

業者による巡回、24時間電話通報
 制度、関係地権者へ下草刈りや防
 護柵の設置など土地管理の強化要
 請、不法投棄防止看板の設置、監
 視カメラの設置など、市と市民、
 事業者、所有者が一体となって美
 化に取り組んでいます。

◆不法投棄は「犯罪行為」です

ごみの不法投棄は、地域の景観
 を損なうだけでなく、自然環境の
 破壊にもつながるので、絶対に許
 すことができない犯罪行為です。
 人目につきにくいから、ごみが

19年度の引換券の残りを トイレットペーパーに

トイレットペーパーに

市では、ごみの減量化・再資源
 化を進めるため、今年も、平成19
 年度分として配布した指定ごみ袋
 引換券の残券を、トイレットペー
 パーに交換する還元事業を表の日
 程で行っています。

交換するトイレットペーパーは、
 皆さんから資源として出された、
 古紙100パーセントの再生品です。
 交換は引換券1枚(ごみ袋10枚
 分)につき1パック(12ロール入り)
 で、ごみ袋20枚券の場合には2パ
 ックになります。

なお、19年度分の引換券は、20年
 3月31日までの交換となります

捨ててあるから、他人もやってい
 るから、ポイ捨てだったら構わな
 いからなどの理由で、市内の山林
 ・農地・遊休地・道路・水路など、
 さまざまな場所で、ペットボトル
 から建築廃材まで、ごみが不法投
 棄されています。

◆見かけたら通報を

罰金刑に処せられました。
 不法投棄を見かけたら、野田警
 察署、清掃第一課、関宿クリーン
 センターまで、お知らせください。
 ※清掃第一課と関宿クリーンセン
 ターでは、休日、夜間も留守番電
 話で、常時通報を受け付けます。

廃棄物処理法では、不法投棄の
 罰則を「5年以下の懲役若しくは
 1千万以下の罰金に処し、又はこ
 れを併科する」と定められていま
 すが、平成19年には、市内で14人
 が検挙され、いずれも数十万円

引き換えは、6、7面に掲載し
 ている指定ごみ袋取扱店で行って
 ください。
 【問合せ】 清掃計画課
 196-0022



古紙100パーセントの再生品

日程	時間	場所	備考
3月1日(日) 3月14日(日)	9時 ~17時	北コミュニティ会館 (1階談話コーナー)	全日実施
3月15日(日) 3月31日(日)	8時 ~17時30分	勤労青少年ホーム (1階ロビー)	
3月17日(日) 3月31日(日)	9時 ~17時	関宿福祉センターやすらぎ の郷会議室 (関宿クリーンセンター側)	休館日 3月20日 (除く)

※関宿福祉センターやすらぎの郷の休館日
 (3月20日(日))は交換を行いません。
 ※勤労青少年ホームを利用される方は、同
 ホームが文化センターの駐車場を利用して
 ください。
 ※交換は表内のいずれの施設でも可能です。
 ※関宿北部公民館・関宿南部公民館では交
 換を行いません。

20^年度指定ごみ袋引換券 3月中旬に郵送

平成20年度（4月から21年3月まで）分の「指定ごみ袋引換券」は、3月中旬に各世帯主あてに郵送します。

引換券は130枚分ですので、利用者が可燃ごみ専用と不燃ごみ専用の袋を選択し、引き換えてください。

なお、券は再発行しませんので、紛失しないよう十分注意してください。

また、一度引き換えた袋は、不良品を除きお取換えで

■野田市指定ごみ袋・粗大ごみ処理券・し尿処理券取扱店

（平成20年2月21日現在・大字ごとに番地の小さい順に表記）

店舗名	所在地	電話番号	ごみ袋	粗大ごみ	し尿
〔中央地区〕					
セブン-イレブン野田上花輪店	上花輪626	☎7124-4455	○	○	
福田屋米店	上花輪627	☎7122-2752	○		
八角米穀店	上花輪632	☎7122-3039	○	○	○
小西屋酒店	上花輪664	☎7122-2022	○		○
盛商店	上花輪770	☎7122-2724	○		
戸辺タバコ店	上花輪775	☎7122-3266			○
棒山堂	上花輪846	☎7122-2905	○		○
妙商店	上花輪1148-5	☎7122-0524			○
魚吉商店	上花輪1393	☎7122-2720	○	○	
古澤商店	上花輪1490	☎7125-2855	○		
宮沢商店	上花輪新町16-9	☎7124-2691	○	○	
セブン-イレブン野田上花輪新町店	上花輪新町38-1	☎7125-2481	○		
深井タバコ店	清水15	☎7122-7802	○		
やまとや食堂	清水110	☎7122-0246	○		○
ヤックスドラッグ野田店	清水117-3	☎7121-1786	○		
川上商店	清水171	☎7122-2841	○		
宝野たばこ店	清水244	☎7123-2775	○		○
長堀商店	清水268	☎7123-3101	○		
日之出屋金物店	清水268	☎7125-2786	○	○	
酒の玉屋	清水415	☎7122-2777	○	○	○
秦野商店	清水436	☎7122-2082	○		
武蔵屋材木店(シーダー企画)	清水670	☎7124-6348	○		
(株)千秋社 清水公園事務所	清水906	☎7125-3030	○		○
ゆたかや酒店	清水公園東1-11-14	☎7122-2836	○		○
スギ薬局野田つつみ野店	堤台1	☎7126-1560	○		
さいたまや	中野台40	☎7122-3471	○		○
平山商店	中野台60	☎7122-0764	○	○	
高橋商店	中野台66-5	☎7125-2048	○		
パルシステム千葉のだ中野台店	中野台104	☎7122-8171	○		
ファミリーマート野田中野台店	中野台106-1	☎7126-2671	○		
岡安タバコ店	中野台117	☎7122-2767	○		○
戸辺サイクル	中野台136	☎7122-3408	○		○
藤野屋米店	中野台170	☎7122-2895	○		
栃木屋たばこ店	中野台184	☎7122-3965	○		○
岡友	中野台197	☎7122-3165	○		
なかや呉服店	中野台217	☎7122-2058			○
山城屋酒店	中野台257-5	☎7122-2612	○		
ますや菓子店	中野台319	☎7122-1150	○		○
パッケージプラザ ナカオサ	中野台383	☎7125-5591	○	○	
岡田たばこ店	中野台387	☎7122-0848	○		○
平井屋米店	中野台407	☎7122-2533	○		○
増山商店	中野台443	☎7124-6318	○	○	○
戸辺青果店	中野台529	☎7122-5321	○		
西見屋商店	中野台702	☎7124-4131	○		
平井建設	中野台718	☎7123-3175	○		
杉崎たばこ店	中野台839	☎7124-0101	○		○
(株)ヤオコー	中野台905-1	☎7126-1511	○		
セブン-イレブン野田鹿島町店	中野台鹿島町11-25	☎7121-1517	○		

きませんので、計画的に引き換えてください。

袋の容量区分は、2月末日の住民基本台帳を基に、1人世帯は20リットル、2人から4人世帯は30リットル、5人以上世帯は40リットルとなります。

なお、「野田市指定ごみ袋」と「粗大ごみ処理券」、「し尿処理券」の取扱店は下記のとおりです。それぞれ、○印のあるお店で、引き換えまたは購入してください。

【問合せ】指定ごみ袋のことは清掃計画課、粗大ごみ処理券のことは清掃第一課 ☎7138-1001と関宿クリーンセンター ☎7196-0022、し尿処理券のことは清掃第二課 ☎7127-1500

店舗名	所在地	電話番号	ごみ袋	粗大ごみ	し尿
〔中央地区〕					
小久保商店	野田54	☎7122-2482	○	○	
メガネヤ商店	野田76	☎7122-2668	○	○	○
豊田商店	野田125-1	☎7122-0085	○		○
日野屋	野田257	☎7125-6622	○	○	
福田屋せんべい店	野田267	☎7123-2287			○
山宇商店	野田312	☎7122-2405	○		
ファミリーマート野田ウララ仲町店	野田347	☎7126-4335	○		
錦屋商店	野田553	☎7122-2722	○	○	
(有)吉野屋商店	野田606	☎7122-2559			○
(有)色川燃料店	野田652	☎7122-2653			○
(有)山幸商店	野田653	☎7122-3104			○
小森屋家具店	野田694	☎7122-2886		○	
米川文具店	野田694-4	☎7125-7136	○		
福田文具店	野田773-2	☎7122-4395	○		
清水屋食料品店	野田785	☎7122-2757	○	○	
森田文具店	野田785-8	☎7122-3409	○		
石川商店	野田792	☎7122-5370			○
パルシステム千葉のだあたご店	野田836	☎7122-5191	○		
〔東部地区〕					
コミュニティストア・野田ドンキー店	大殿井83-9	☎7124-8250	○		
やまに酒店	大殿井83-26	☎7124-0141	○		
薬店サカイ	大殿井150-205	☎7124-7892	○		
かわた青果	大殿井150-210	☎7124-1311	○	○	
ファミリーマート野田大殿井店	大殿井303-1	☎7126-1245	○		
竹塚酒店	大殿井446	☎7122-7717	○	○	
中山商店	大殿井588	☎7122-5023	○		○
セブン-イレブン野田金杉店	金杉2326	☎7125-3911	○		
(株)千葉銀行野田支店市役所派出所	鶴奉7-1	☎7125-1111			○
小林商店	鶴奉84-6	☎7124-2311	○	○	○
テラダ商事	鶴奉586-34	☎7124-3749	○		
菅井商店	中根21	☎7122-3258	○	○	
イオン(株)ジャスコ・ノア店	中根36-1	☎7122-8100	○		
三近	中根38-19	☎7124-2310	○	○	○
yショップ吉岡	中根55-9	☎7124-9141	○		
パートナーショップシイナ	中根67	☎7122-2654	○	○	○
関商店	中根140-126	☎7124-5680	○	○	○
パルシステム千葉のだ中根店	中根193	☎7125-5589	○		○
セブン-イレブン野田中根店	中根218-55	☎7123-6681	○		
大森商店	中根237	☎7122-3421	○	○	○
ローソン野田花井店	花井262-8	☎7125-0620	○		
サトウ商店	宮崎42	☎7122-6578	○		○
セブン-イレブン野田宮崎小学校前店	宮崎45-2	☎7123-7253	○	○	○
(株)クリエイトエス・ディー野田宮崎店	宮崎45-2	☎7126-2271	○		
西河屋酒店	宮崎79-3	☎7122-1630	○		○
宮崎商店	宮崎134-1	☎7122-4859	○		
セブン-イレブン野田宮崎店	宮崎146-11	☎7123-1231	○		
KCSふるや	宮崎209-11	☎7122-3480	○	○	○
(有)明治屋	目吹384-4	☎7122-2026	○	○	○
寺田酒店	目吹1138-3	☎7122-2094	○		
山崎屋商店	目吹1471-6	☎7122-3029	○		○
シブヤ商店	目吹1475	☎7125-4743	○		



紙上公共施設見学会「うめさと子ども館」

うめさと子ども館は、昭和54（1979）年に市内で2番目の子ども館として開設しました。地域は年々人口が増えていることもあり、現在、同館は市内で一番利用者が多く、また、施設は南部学童保育所を併設していることから、毎日多くの子どもたちの元気な声が響きます。

同館では、平成10年から独自の取り組みとして「移動子ども館」を実施しています。

子ども館の楽しさをより多く子どもたちに知ってもらおうと、毎月第3金曜日に「桜台公園」に出向き、おもちゃを作って遊んだり、夏には手作りの「とりもち」でセ

ミ捕りをしたりして、愉快な一時を過ごすものです。

毎月第2、第3日曜日には、「手作りランド」も開催し、季節行事に合わせ、たこづくりやひな人形づくりなどを行っています。

さらに、四季折々の自然を肌で感じながら楽しんでもらおうと、地域の用水路や公園などに出かけて、ザリガニつりや、虫捕り、ど

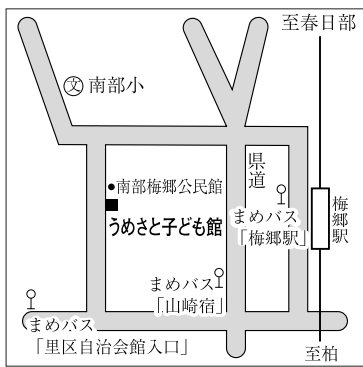


同年代の子を持つ親同士の交流も

んぐり拾いなどもしています。

また、同館では、14年から毎年3月に、アマチュア劇団を招いて人形劇の鑑賞会を開催しています。

毎回、子どもたちは、人形と一緒に歌ったり、大きなかけ声を出したりと、夢中になります。今年は、3月26日（土）の10時30分から行いますので、ご参加ください。



市民訪問

中学生「一日署長」が 防火をPR

宇田川美南さん
清水 達行さん



3月1日から7日までの「火災予防週間」を前に、消防本部が2月16日にジャスコノア店で行った「防火キャンペーン」で、「一日消防署長」として活躍した、宇田川美南さん（福田中2年生・二ツ塚）と清水達行さん（第一中2年生・野田）。

二人は、学校の「職場体験学習」で、消防の仕事我希望したことがきっかけで、初の「一日消防署長」に任命されました。

宇田川さんは、「救急救命士に憧れて、消防本部を希望しました。女子は一人だけで不安でしたが、

しだいに訓練が楽しくなって、あつという間の職場体験でした」と話し、今回の経験で、ますます救急救命士への思いが強くなったそうです。

「人を助けることに関心があったので、消防本部を選びました。学校では剣道部に所属し、体力には自信があります」と話すのは、清水さん。

「一日消防署長」に決まったときは、緊張したそうですが、無事に通報訓練や店内の巡視などの任務を終えることができ、将来の選択肢が一つ増えたそうです。

トピックス

「みどりのふるさと」を願い 北部中で20本の苗木を植樹



ふるさとにみどりを増やし、土止めにも役立てようと、2月4日、北部中学校の環境委員会18人が「みどりのふるさとづくり実行委員会」のボランティア7人の協力を得て、チャボヒバとイヌマキを校庭に植樹した。

生徒たちは穴の大きさを深さなどの指導を受けた後、2人1組で作業を開始。植樹を終えた生徒は「将来、自分の子どもが通うときまでに、大きく育っていてほしい」と話していた。

落語修業の成果に

大盛況の「素人寄席」

中央公民館の生きがい作り講座「落語を楽しむ」を受講した、50〜80歳代の18人の市民による「素人寄席」が2月9日、同館で開かれた。

昨年9月から10回に渡り、山遊亭金太郎師匠の指導を受けた素人寄席の出演者は、途中セリフを忘れる場面もあったが、堂々とした話しぶりで、会場を笑いの渦に。



130人を超す観客を前に、熱演家たちは、途中セリフを忘れる場面もあったが、堂々とした話しぶりで、会場を笑いの渦に。

「将来は、学校や老人会で『出前落語』をやるのが夢」と出演者は、今後の目標を語っていた。

トリ肉とゆで卵の甘辛煮



ひるま 比留間若子さん(古布内)

①トリ肉を5分ほど下茹でし、ざるにあけて、水けを切る②鍋に①と水600ccを入れて中火で煮立せ、アクを取りながら10分程度煮る③②に、ゆで卵、砂糖大さじ1、酒大さじ2、しょうゆ大さじ3、塩少々、酢とみりん各大さじ1を順に加え、おとし蓋をして15分程度煮る④おとし蓋を取って、さらに5分煮た後、火を止めて、煮汁がなくなるまで卵を鍋の中で転がし、出来上がり。
※砂糖の程よい甘さで、子どもたちにも人気がある料理です。ぜひお試しください。

《材料》4人分：トリ手羽元8本、堅ゆで卵4個、砂糖大さじ1、酒大さじ2、しょうゆ大さじ3、塩少々、酢大さじ1、みりん大さじ1

なつかしの写真館



写真提供=金子勝一氏(東宝珠花)

道ばたで めんこやビー玉

写真は、昭和30(1955)年ごろの東宝珠花地区の風景で、現在のいちいのホールの北側約200メートルの地点から、さらに北に向かって、河川改修に伴い整備された県道結城野田線沿いのまちなみを写したものです。

「旧関宿町と二川村、木間ヶ瀬村が合併したばかりで、現在のいちいのホールの所には、木造2階建ての町庁舎が建てられ、周辺も賑わいました。

しかし、江戸川や利根川に車が渡れる橋がなかったことから、道路に車の往来は少なく、自転車での買い物客が、横一列に並んでおしゃべりしながら走っていました。子どもたちも道ばたで、めんこやビー玉遊びをしていました、とてもどかな時代でした」と話す撮影者の金子さん。当時中学2年生で、写真は興味を持っていたおもちやカメラでの一コマだそうです。

学校訪問(16) 東部中学校

東部中学校は、昭和22(1947)年、旭村立小学校(現在の東部小学校)の敷地内に開校し、同25年の市制施行とともに東部中学校に改名、同28年に現在の場所に移転しました。生徒数は178人で、市内で2番目に小規模な中学校ですが、「小さくとも価値ある光の東中生」とのスローガンを掲げ、積極的に地域との交流を深めています。

地域の小学校や老人ホームと交流

小学校から中学校へスムーズに進学できるよう、近くの東部小と連携教育に取り組む東部中では、授



訪問先では将棋の真剣勝負も

業や部活動、給食をともにしたり、互いの運動会への参加、小学生との田植えや稲刈りなど、一年を通じて交流しています。今年3月8日(土)には、東部小の体育館で、両校の吹奏楽部が合同でコンサートを開催し、地域の方に披露する予定です。同校では、学校周辺には老人ホーム、障害者施設などの福祉施設が多くあることから、定期的な訪問して、合唱の披露や、

折り紙、将棋、百人一首などを楽しみながら親睦も深めています。また、東部中生に、



地域のマラソン大会にも全校生徒で参加

代々引き継がれているのは「あいさつの大切さ」で、登下校時には元気な声が響き渡ります。さらに、あいさつを地域に広めようと、今年4月、行き交う人には必ず声をかける「あいさつ道路」として学校周辺を指定し、防犯にもつながっていきたいと考えています。



アマチュアバンドが 70年代の名曲を熱演

団塊の世代の方などに青春時代の音楽を楽しんでいただこうと、野田公民館では2月11日、櫻のホールの小ホールでバンドカーニバルを行った。出演した5組のアマチュアバンドらは、主に1970年代に流行した、「花の首飾り」や「無縁坂」といったグループサウンズやフォークソングなどを熱唱。立ち見客が出るほど満員の観客席では、懐かしい曲を一緒に口ずさむ姿も多く見られた。

資格取得をめざす

母子家庭の母親を支援

12か月を上限に修学中の経済的負担を軽減

市では、「ひとり親家庭支援総合対策プラン」を策定し、ひとり親家庭の自立を支援しています。

就業支援としては、野田地域職業訓練センターを活用した「就業支援講座」や、指定する教育訓練講座を修了した場合に給付金を支給する「自立支援教育訓練給付金事業」があります。

さらに、平成18年4月からは、看護師や保育士など、長期に渡るカリキュラムの受講が必要で、就職に有利となる高度な資格を取得する場合に、「母子家庭高等技能訓練促進費」を支給しています。

美容師や保育士などの資格が対象に

今後、2年以上学校や養成期間などで修学し、資格取得を予定している母子家庭の母親は、児童家庭課の母子自立支援員に相談のうえ、申請してください。

【対象者】市内に住み、対象資格を取得するために修学を予定する方で、次の要件をすべて満たす母子家庭の母親

①児童扶養手当を受けているか、同様の所得水準

②養成機関で2年以上のカリキュラムを修学し、対象資格を取得する見込み

③就業や育児と修学の両立が困難
④過去に高等技能訓練促進費を受給していない

【対象資格】保健師、助産師、看護師、理学療法士、作業療法士、美容師、保育士、介護福祉士などの国家資格

【支給額】月額10万3千円
※平成20年4月から支給額が改定される予定です。

【期間】修学期間の最後の3分の1に相当する期間とし、12か月を上限

修学を始める前に母子自立支援員に相談を

支給を希望する方は、修学を始める前に児童家庭課の母子自立支援員に相談してください。

修学期間の3分の2を経過した日以降に申請書を提出し、支給が決定した場合は、毎月10日までに

請求書を提出すれば、支給期間の終了時まで毎月給付します。



ひとり親家庭の日常生活支援も

ひとり親家庭の母親や父親、寡婦の方が、自立に必要な技能を修得するための通学や就職活動をする場合をはじめ、病气、冠婚葬祭などで一時的に支援が必要な場合に、家庭生活支援員を派遣して、子どもの保育や日常生活の支援を行っています。

支援を受けるには、事前の登録と利用時の申請が必要です。

支援には、利用者の自宅での子ども保育や食事の世話、住居の掃除、医療機関の連絡などの「生活援助」と、家庭生活支援員の自宅や講習・訓練を受講している場所などで子どもの保育を行う「子育て支援」があります。

年末年始を除く6時から22時まで利用でき、費用は、支援内容や所得などにより、無料か、1時間あたり300円までです。

【問合せ】児童家庭課

バスで行く公共施設見学会

市の仕事や施設を知っていたらこうと、3月21日(金)に、バスで行く「公共施設見学会」を開催します。

【定員】30人(多数の場合は抽選)

【集合場所・時間】市役所・8時45分/いちいのホール9時15分いずれも行政資料コーナー

【コース(予定)】県立関宿城博物館↓鈴木貫太郎記念館↓いちいのホール(昼食・自由) ↓市民会館・郷土博物館↓清掃工場

【費用】県立関宿城博物館入館料200円(高校・大学生100円、65歳以上・中学生以下無料)

【持ち物】スリッパ・筆記用具
【申込方法】3月6日(金)までに往

青少年柔剣道大会へ参加を

野田市総合公園体育館で、4月27日(日)9時30分から「青少年柔剣道大会」を開催します。

【参加資格】市内在住、在勤、在



日ごろの練習の成果を



施設の職員による説明も(昨年の見学会から)

復はがきに住所、氏名、年齢、集合場所、市報に関するご意見を明記し、〒278-8550野田市役所秘書広報課「公共施設見学会」係へ

【問合せ】秘書広報課広報広聴係

学か、野田柔道会・野田市剣道連盟会員で小学生以上30歳以下の方 ※参加費無料

【試合方法】柔道と剣道ともにクラス別試合。個人の部はトーナメント(柔道小学生の部はリーグ戦)、団体の部はリーグ戦

【申込方法】3月7日(金)までに電話で、柔道の部は山口☎71227-1111(西武台千葉高校内)、剣道の部は篠木☎71222-11612へ

【問合せ】青少年課

市営自転車等駐車場



定期使用申し込みは3月21日から

自転車等駐車場、川間駅南口市営第1自転車等駐車場の管理人事務所で申し込みください。

申し込み台数は、1人1台までで、代理人による申し込みも可能ですので、希望する方は必ず申し込みてください。

※一時使用を希望される場合は、申し込みの必要はありません。

《申込方法》

【申請書配布期間】 3月10日～26日

【申込期間・場所】 3月21日～26日

【申込期間・場所】 3月21日～26日

自転車等駐車場の管理人事務所
※定員になり次第、締め切ります。
【許可期間】 4月1日～21年3月31日
【持ち物】 使用料、学生の場合は学生証のコピー（要提出）

《施設概要》

①野田市駅市営第1自転車等駐車場（野田148番地の6） 369台

②野田市駅市営第2自転車等駐車場（野田148番地の9） 125台

③川間駅南口市営第1自転車等駐車場（尾崎839番地の5） 171台

【問合せ】 市民生活課

■自転車等駐車場の使用料

区分	期間	使用料	
定期使用	一般	1か月	2,000円
		3か月	6,000円
		6か月	12,000円
	学生	1か月	1,500円
		3か月	4,500円
		6か月	9,000円
一時使用	1日/1回	150円	
	回数券 (11枚綴り)	1,500円	

希望者は、3月21日～26日までに、野田市駅市営第1・2

「えだまめオーナー」で収穫を体験

市では、農家が栽培した新鮮なえだまめを、自分で収穫し、味わえる「えだまめオーナー」を募集します。

【収穫場所】 尾崎、上三ヶ尾、三ツ堀、木野崎、目吹、鶴奉、吉春、船形の各地区

【収穫時期】 7月上旬～中旬

【対象】 市内在住、在勤の方

【募集区画】 500区画（応募者多数

の場合は抽選）

【料金と収穫量】 1区画3千円、300グラム入り袋で約15袋が目安

【申込みと問合せ】 3月21日～必着で、往復はがきに郵便番号、住所、氏名、電話番号、希望区画数、希望収穫場所、連絡の取りやすい時間帯を明記し、〒278-1855 0

野田市役所農政課（野田市農産物消費拡大推進協議会事務局）へ

育英資金貸費のご利用を

1年以上市内に住所のある方で、勤め意欲があるにもかかわらず、経済的な理由で学費の支払いが困難な世帯の学生に、育英資金を貸与します。償還は、卒業後5年以内で無利子です。

学校教育課で、3月3日～4月18日間に配布する願書に、必要書類を添えて申し込みください。

健康づくり運動講習会

市では、日常生活に簡単にできる運動を取り入れていただくこと、「健康づくりのための運動を生活にとりいれよう」と題した講演会と実技を無料で開催します。

【日時・場所】 3月10日～13日 13時30分～15時30分

【日時・場所】 3月27日～13日 13時30分～15時30分

【貸与額】 高校生1万円、大学生1万5千円（月額）

※中等教育学校、高等専門学校、専修学校を含む。

【貸与期間】 入学か在学する学校の正規の修業期間

【募集人員】 高校生と大学生各10人（応募者多数の場合は書類選考）

【問合せ】 学校教育課

分・関宿総合公園体育館

【定員】 いずれも先着50人

【持ち物】 飲み物、運動靴（関宿総合公園体育館は室内用）など

【申込みと問合せ】 事前に電話で保健センター ☎7125-1118

8か、関宿保健センター ☎7198-15011へ

市民会館で親と子の茶道講座

郷土博物館では、3月30日～13時30分～15時30分、市民会館の茶室「松樹庵」で、小学生とその保護者を対象に「親と子の茶道講座」を開催します。

【定員と費用】

先着10組、1人300円

【申込み】 事前

に電話かファク

スで郷土博物館 ☎7124-16851

51・☎7124-16866へ

なお、郷土博物館では、3月25日～まで、企画展「市民会館の今と昔」市民が語る旧茂木佐平治邸

「」を開催中です。

【開館時間】 9時～17時

【休館日】 月曜日（祝除く）

【問合せ】 郷土博物館 ☎7124-16851



茶会の作法も

あじあ

講座・イベント

◆たんぼぼ作品展 3月4日 因

7日 9時～17時（最終日は16時まで）市役所1階ふれあいギャラリーで。市内小中学校の特別支援学級と県立野田特別支援学校の児童生徒による絵画や陶芸作品など。 圃指導課

◆「川の写真コンクール」作品展 3月14日 9時～21日 8時 30分～20時（初日は正午から、最終日は正午まで）市役所1階ふれあいギャラリーで。同コンクールの入賞作品約35点。 圃国土交通省江戸川河川事務所 ☎712517319

◆図書館講座「絵本用製本講習会」 3月21日 13時～16時 30分 興風図書館で。画用紙を使用した絵本の製本方法を学ぶ。25人（抽選）。3月4日 13時～13日 13時 30分 中央公民館で。ついた餅はあんこ餅やきなこ餅に。いずれも小学生。参加費50円。

◆チャレンジクラブ「餅つきに挑戦！」 3月23日 10時からと13時30分から中央公民館で。ついた餅はあんこ餅やきなこ餅に。いずれも小学生。参加費50円。

当日会場受付。 圃同館 ☎712411558

◆3月の保育所園庭開放 保育所の子どもたちと遊び、親子で保育体験を。育児相談も。10時～11時。当日会場受付。圃各保育所

保育所名	開放日	電話
あたご	6日 因	☎71222・2673
南部	7日 因	☎71224・2221
木間ヶ瀬	12日 因	☎71998・3825
古布内	12日 因	☎71996・1880
東部	13日 因	☎71222・7158
花輪	18日 因	☎71222・1770

◆ハロイニングリッシー！ママといっしょにABC 4月18日 10時30分～正午 総合福祉会館

で。3歳程度の子とその親。15組（抽選）。3月31日 15時までに電話でファミリー・サポート・センター ☎712615050へ

◆関宿城下を歩こう 4月26日 10時～正午 県立関宿城博物館 周辺で。同館周辺の史跡を巡る。先着30人。3月26日 10時から電話で同館 ☎719611400へ

募集

◆平成20年度保育所の臨時職員

登録者 ①臨時保育士 ②園の8時30分（8時から可）～17時の間の7・5時間。②夕方勤務保育指導員 ③園の16時30分～18時30分と④7時～18時30分の間の6・5時間か⑤園の16時30分～19時と⑥7時～19時の間の7時間。勤務場所はいずれも市内保育所（あたご・南部・尾崎・古布内保育所を除く）。①は要保育士資格、社会保険加入。いずれも有給休暇あり、通勤手当支給。圃児童家庭課

◆サタデースクールの指導者とボランティア 4月～平成21年3月の第2・4・5日 8時45分～11時15分 市内各小学校で。算数の指導や支援。18歳以上（高校生不可）。指導者のみ謝礼あり、全回参加。圃指導課

◆介護保険訪問調査員（非常勤） 4月～平成21年3月の①園9時～16時。認定調査業務。保健師、看護師、准看護師、社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員のいずれかの資格を有する60歳程度までの方。要自動車普通免許。社会保険、雇用保険加入。3月14日 15時までに履歴書持参で直接高齢者福祉課へ

◆平成20年度親子サークルの会員 0歳児 ①第1・3回か第2・4回。1歳児 ①第1・3回か第2・4回。2歳児以上（未就園児） ①第1・3回か第2・4回。いずれも10時～11時30分。各コース16組（抽選）。3月3日 19日 19日 圃電話 ☎712113031へ

◆千葉県障害者スポーツ大会参加者 5月25日 圃千葉県総合スポーツセンター（千葉市）などで。知的障害者や身体障害者による陸上や卓球、水泳競技など。県内在住で平成20年4月1日現在13歳以上の方（知的障害者の陸上競技には記録による出場制限あり）。3月18日 15時までに電話で直接社会福祉課へ

◆野田市手づくりフェスティバル参加者 6月14日 9時30分～13時 総合公園体育館で。健康体操やリズム体操などの実技発表できる団体（10人以上）。参加費1人100円。4月17日 14時までに直接総合公園体育館へ。申込団体は17日 14時からの実行委員会に代表1人参加。圃社会体育課 ☎712417930

相談・その他

◆自動車保険請求無料相談 毎週 圃 ☎ ☎の9時～17時（正午～13時を除く）千葉自動車保険請求相談センター（千葉市）で。自動車損害賠償責任保険や任意

3月 相談日案内



※相談会場 圃：市役所/☎：いちいのホール

◆市民相談室 ☎712511111代表

◆一般市民相談 日常生活の悩みごとや相続、離婚などの一般的な手続きなど。簡単な相談は電話も可

※一般市民相談や各種相談は、今後の対応方法のための助言などを行うものとする。

◆3月の法律・不動産・交通事故・行政・税務相談は、3月3日 9時から電話で予約を受け付けます。

◆法律相談 法律問題で弁護士に相談したいとき。ただし裁判で訴訟、調停中のものは不可。圃 ☎ 6・11・12・19・26日。☎ ☎ 27日。6日間 60人

◆不動産相談 土地や建物の取引など。圃 ☎ 12日。8人

◆交通事故相談 交通事故での示談や自賠責保険など。圃 ☎ 14・26日。☎ ☎ 19日。3日間 18人。

◆行政相談 行政の苦情や要望など。☎ ☎ 12日。圃 ☎ 18日。2日間 8人

◆税務相談 相続税・贈与税など。圃 ☎ 19日。8人

◆人権施策推進課（市役所内）

◆人権相談 人権問題での悩みなど。圃 ☎ 7・17・27日。☎ ☎ 21日。4日間 16人。電話予約 ☎ 3月3日 9時から

◆児童家庭課

◆家庭児童相談室 児童の問題など。圃 ☎ 9時～17時

◆母子家庭・婦人相談 母子、父子家庭、寡婦など。圃 ☎ 9時～17時（金は9時～19時）

◆母子自立支援プログラム策定事業 児童扶養手当受給者。個別相談（要予約）、就労のための「自立支援プログラム」の作成。圃 ☎ 9時～17時。☎ ☎ 9時～19時

◆職業相談室（商工課）

◆無料職業紹介所 市が独自に開拓した求人情報の提供。圃 ☎ 2階。圃 ☎ ☎。☎ ☎ 4階。☎ ☎ 3日。いずれも9時～17時

◆内職相談 圃 ☎ 2階。圃 ☎ ☎。☎ ☎ 10時～15時 30分

◆ジョブカフェの問合せ・予約 圃 ☎ 商工課/会場 圃 野田地域職業訓練センター。個別相談（要予約）、求人案内。35歳未満の方かその親。25日 10時～16時。

◆青少年センター ☎712512677

◆青少年の悩み事相談 年末年始を除く毎日。9時～16時 30分（電話相談も可）

◆シニア世代地域参加相談（社会教育課）

◆一般相談 ①地域参加に関する相談や情報提供。圃 ☎ ☎ 8時30分～17時15分（予約不要）。②すでに地域参加をしている方による相談や情報提供。第1・4回 9時～17時。電話予約（5日前まで）

◆専門相談 ライフプラン・生きがいなど。第2・4回 9

うつ病にはさまざまなタイプがあります。
 ① 仮面うつ病：こころの症状より、からだの症状が前面に出てきます。ゆううつな気分が少ないため、うつ病とわかりにくいのが特徴です。
 ② 老人性うつ病：高齢者は、からだの衰えに喪失体験などのストレスが加わって、うつ病になりやすいといわれています。身の置き所がない、物覚えが悪くなったなどの不安感や焦燥感が強

うつ病のタイプ

く出たり、からだの症状が全面に出ることもあります。
 ③ 躁うつ病：愉快で爽快な気分とゆううつな気分を繰り返します。躁状態のときは気持が高揚し、自信に満ちており、一見回復したように思われるため、なかなか病気が気づかれません。
 ④ 慢性的な病状とうつ病：糖尿病や高血圧、リウマチなど、慢性的な病気の治療や日常生活の管理などがストレスとなり、うつ状態を伴うことがあります。

(M・N)

アコースティックナイト in NODA



伊勢正三 太田裕美 大野真澄

5月31日(土) 野田市文化会館
 17時開場、17時30分開演 4,500円(全席指定)

前売券は3月22日(土)から、文化会館、樺のホール3階総合カウンター、ジャスコノア店、ブックスエンドウ川間店・関宿店、いなげや野田みずき店、お茶のあらし園で発売

【問合せ】文化会館 ☎7124-1555

自動車保険の請求など。電話相談も可。因は弁護士相談(要予約)も。 関同センター ☎043(284)7955
 ◆ファミリー・サポート・センター

ター入会説明会 3月2日(日)、10日(月)10時〜正午総合福祉会館で。育児のサポートをしたい方と受けたい方。いずれも前日までに電話かファクスで同センター

☎712615050・FAX 712615051へ
 ◆野田公民館・中央コミュニティ会館で全日休館 3月10日(日)。定期清掃のため。 関同館 ☎712317818

◆有害鳥獣(カラス・ドバト・ヒヨドリ)の駆除 3月10日(日)30日(日)。区域は看板を設置する関宿、二川、木間ヶ瀬、岡田、東金野井、小山、船形、目吹、木野崎の農地と山林。農畜産物への被害防止のため、散弾銃を使って実施。従事者は腕章を着用のうえ、従事者証を携帯。 関農政課

◆鈴木實太郎記念館の臨時休館 3月13日(日)〜19日(日)。展示室のくん蒸(くん)のため。休館中、関宿あおぞら広場の利用申請は青少年課まで。 関社会教育課
 ◆江戸川左岸圏域流域懇談会の

傍聴 3月28日(金)14時〜16時船橋商工会議所(船橋市)で。江戸川左岸圏域河川事業の実施状況報告など。前日までに千葉県東葛飾地域整備センター ☎047(364)5143へ

◆野田健康福祉センターで臨時C型肝炎ウイルス検査 3月中旬に実施。日程などの詳細は電話で同センター ☎712418155へ
 ◆水質検査を廃止 野田健康福祉センターで実施していた飲料水やプール水の検査は、民間検査機関が整備されたため、4月から廃止に。水質検査結果の相談は引き続き実施。 関同センター ☎712418155

◆NHKラジオ第一「こはふる」と 旅するラジオ80ちゃん」の公開生放送 3月13日(日)11時30分〜11時50分第一中学校校庭の土俵脇で。ゲストに鈴々舎馬風氏



馬風氏は野田市出身 (落語家)が出演。参観自由。 NHK千葉放送局 ☎043(227)7311

◆都市計画用途地域等の関係図書の縦覧 平成20年2月12日付で梅郷駅東地区に係る野田都市計画用途地域、高度地区を変更。関係図書は都市計画課で縦覧可

時)16時。電話予約(3日前まで)
 ○ばり教育相談(青少年センター ☎712518088)
 ◆教育相談 不登校など。青少年センター ☎9時〜16時30分(電話・面談・訪問)
 ○まわり教育相談(野田幼稚園 ☎712212450・関宿南部幼稚園 ☎719812075)
 ◆教育相談 ことばや発達の遅れなど。野田幼稚園 ☎24時。関宿南部幼稚園 ☎1:30。いずれも10時〜14時30分。電話予約(14時〜17時15分)
 ◆社会福祉協議会 ☎712413939

◆心配ごと相談 日常生活の中の悩みや困りごとなど。総合福祉会館 ☎毎週 ☎13時〜16時
 ◆バリアフリー住宅等相談 住宅改修や福祉機器の相談。 関市民相談室 ☎2 ☎13時30分〜16時。総合福祉会館 ☎4 ☎13時〜16時
 ◆消費生活センター ☎712311084
 ◆消費生活相談 購入した品物の苦情や問合せなど。 ☎10時〜16時
 ◆男女共同参画課(市役所内)
 ◆女性のための相談 ☎5階 ☎1〜4 ☎野田公民館 樺のホール3階 ☎2 ☎。いずれも10時〜16時。電話予約(電話相談も可)

◆社会福祉課(市役所内)
 ◆障害者総合相談・就労支援センター 障害者の相談から就労支援まで ☎1階 ☎ ☎8時30分〜17時15分
 ◆専門相談 ☎1階 ☎13時30分〜16時：発達教育(3日・17日)、生活療育(6日)、住宅改造等(13日)、就労者生活(21日)、こころの生活(25日)、生活支援(26日)。電話予約
 ◆当事者・関係者相談 ☎1階 ☎10時〜12時：視覚障害者(4日)、知的障害者(5日)、ろうあ者(18日) / 13時30分〜15時30分：聴覚障害者(4日)、身体障害者(5日)、精神障害者(18日)。電話予約
 ◆あさひ育成園 ☎712217159
 ◆外来療育相談 就学前の身体発達の遅れなど。第1:3 ☎15時〜17時。電話予約(☎16時〜17時)
 ◆こたま学園 ☎712212916
 ◆外来療育相談 就学前の知的発達の遅れなど。第1:3 ☎15時〜17時(希望で第2:4 ☎14時〜16時に集団療育)。電話予約(☎16時〜17時)

◆行政書士無料相談 相続手続や法人設立など。21日(金)10時〜14時。樺のホール4階第一集会室。関千葉県行政書士会東葛支部 ☎712112881
 ◆登記無料相談 相続登記や土地建物登記など。11日(日)9時30分〜15時30分。関市民相談室。前日までに問合せ先に電話予約。関野田地区司法書士会、土地家屋調査士会 ☎712810061

野田・ふるさとめぐり 関宿あおぞら広場



関宿あおぞら広場は、利根川と江戸川が分流する市の最北端近くに位置し、平成19年4月に開設しました。

広場は、平成11(1999)年に移転した関宿小学校の跡地と旧関宿北部幼稚園を、一体的に整備したものです。

約7,800平方メートルの敷地には、水飲み場やトイレのある多目的広場、炊事場を設けた体験広場、宿泊もできる体験棟があり、

キャンプで思い出づくりを

だれでも無料で利用できます。

敷地内の桜が咲く春には、キャンプやバーベキュー、グラウンド・ゴルフ、夏にはキャンプファイアーや花火なども楽しめます。

なお、施設は利用日の90日前から、青少年課か鈴木貫太郎記念館(☎7196-0102)で予約できます。

<アクセス>まめバス「関宿城ルート・関宿台町」下車徒歩約3分、朝日バス「関宿台町」下車徒歩約3分<問合せ>青少年課

伝言板

伝言板は、市民などの自主的な活動(会員募集・催し物)の情報コーナー。掲載を希望する方は、秘書広報課広報広報係までご連絡ください。

講座・教室

◆よさこいソランの無料講習会

3月16日(日)10時～正午中央公民館で。事前に電話で野田白龍会・伊藤☎090-11204-11462(14時以降)へ

◆野田文化講演会

3月16日(日)14時～15時30分興風会館で。鈴木由紀子氏(作家)による「天璋院篤姫のたたかい」と題した講演。入場料千円(高校生以下500円)。当日会場受付。☎(財)興風会☎7122-12191

◆ゲートボール初心者教室 4月6日(日)～6月22日(日)の第1～4回

9時～15時福田ゲートボール場で。市内在住の方。3月31日(日)までに電話で野田市ゲートボール協会・加藤☎7122-18986へ

◆レクリエーション・インストラクター資格取得講座

4月20日(日)～12月21日(日)の毎月2回程度総合福祉会館で。18歳以上の方。30人(抽選)。受講料4万5千円(テキスト代含む)。3月31日(日)までにはがきかファクス(郵便番号・住所・氏名・性別・年齢・☎・FAXを明記)で〒278-0033上花輪820-3余暇生活研究所内NPO野田レクリエーション協会☎71226-18609

・FAX 71222-18696へ

イベント

◆ゆう&みい 杉山先生と一緒に遊ぼう

3月6日(日)10時30分～14時。保育士と遊ぶ。育児相談あり。0～3歳の幼児とその親。育児の日：3月12日(日)10時～15時。おしゃべり会：3月17日(日)10時30分～11時30分。未就園児とその親。いずれもゆう&みいチャイルド館(中根)で。サロン利用料50円。当日会場受付。☎NPOゆう&みい☎7124-13367

◆春のいけばな展

3月8日(日)、9日(日)10時～17時野田公民館で。生け花20杯。☎野田いけばな協会・杉本☎7124-18773

◆公園樹木の写真・絵画展

3月8日(日)～13日(日)8時30分～20時(初日は13時から、最終日は15時

まで)市役所1階ふれあいギャラリーで。約40点。☎野田のてんとう虫を守る会・角田☎7138-2377

◆桜将会将棋大会

3月9日(日)8時30分～15時清水正光館で。初心者から有段者まで13クラスで対局。参加費千円(小中学生500円)。事前に電話で駒崎☎7122-4474へ

◆昭和の名曲を楽しもう

3月9日(日)13時～16時30分櫻のホール・小ホールで。「あさみの歌」や「北上夜曲」などを生演奏で歌う。当日会場受付。☎大柴☎7122-7215

◆野田市ボランティア連絡協議会のつどい(講演と歌)

3月12日(日)13時30分～15時市役所8階大会議

室で。くまぼう氏(車いすのミュージシャン)による「優しい世の中にするために」と題した講演や歌など。当日会場受付。☎同会・小川☎7123-9254

◆つくしんぼミニコンサート「プラン」

3月14日(日)12時30分～13時市役所1階つくしんぼで。「くちづけ」や「春の小川」など。☎市役所1階つくしんぼ

◆野田ハイキングクラブ入会説明会

3月14日(日)19時～20時興風会館で。当日会場受付。☎盛☎7124-2308

◆ニットソーイングクラブ春の作品展

3月15日(日)～20日(日)10時～16時野田公民館で。作製した洋服約40着。☎杉田☎7124-16907

長いときを刻んできた野田。自然と文化と歴史が豊かに残されている野田。住んでいながら、知っているようで知らないエピソードが。この1冊でもっと野田が好きになるのではないだろうか。



「野田のトリビア100」野田のトリビア編集委員会・監修 株式会社

New Books

南図書館の推せん図書



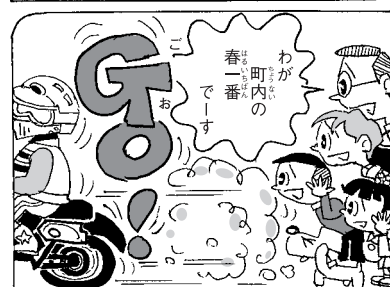
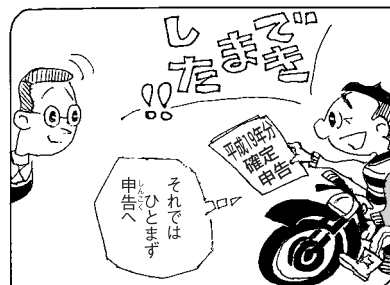
「ペンギンさん」ポリ・ダンバー・さく・え フレーベル館

ペンギンさん、ペンギンと遊ぼうとしても、ペンギンはだまっただま。しゃべってほしくて、あの手この手で仲良くなろうとしますが…。

ペンギンさん、ペンギンと遊ぼうとしても、ペンギンはだまっただま。しゃべってほしくて、あの手この手で仲良くなろうとしますが…。

わんぱく登壇

快音くん (19.9.7生)
【中川正基・希美恵さん(長男)・柏守】



おどろきのタイムアップ

出野元山



慧土くん・明日輝ちゃん・実幸ちゃん (16.3.7生)・(12.3.28生)・(19.7.26生)
【大澤弘一・八寿子さん(長男・長女・二女)・岩名】

わんぱく登壇

◆「かれんオカリナクラブ」コンサ
ート 3月23日(日)13時～15時北都
公民館で。「ルージュの伝言」や「夜
明けの歌」などの演奏。当日会場受
付。圃渡邊☎7122416617

◆春休み体験教室と工場見学会
3月30日(日)～4月2日(日)10時～正
午日本ミルクコミュニティ野田工
場で。バターや手すきはがきつく
り、紙バック工作。家族で参加で
きる方。事前に電話で同工場PR
担当☎712212246へ

◆平家物語を楽しむ会 4月5日
から毎月第1日(日)10時30分～正午興
風図書館で。武田昌憲氏(茨城女
子短期大学教授)による解説。資
料代など70円(一回)。筆記用具を
持参。事前に電話で笛木☎712

2218498へ

917439へ

◆さわやかコーラス(10年の歩み
コンサート) 4月5日(日)14時～
16時30分さわやかちば県民プラザ
(柏市)で。合唱組曲「富山に伝わ
る三つの民謡」など。当日会場受
付。圃宮田☎712513351

会員募集

◎サークル名(活動内容)・活動予
定日時・活動予定場所・募集対象
(ないものは初心者、老若男女問
わず)・会費・連絡先

◆マイ体操 毎週(日)正午～13時30
分北部公民館で。リズム体操やス
トレッチ体操など。女性。月会費
3千円。事前に電話で副島☎71
2218498へ

◆むらさきの里「野田ガイドの会」
毎月第2日(日)13時30分～17時総合
福祉会館で。市内の名所・旧跡など
の案内。年会費2千円。事前に電
話で山本☎712211040へ

◆野田混声合唱団 毎月第1・3
日(日)東部公民館、第2・4日(日)北部公
民館で。いずれも18時～21時。高
校生以上。月会費千円。事前に電
話で森田☎712218706へ

◆野田バレエ 毎週(日)16時30分～
18時30分南コミュニティ会館で。
3歳～小学生。月会費3千円(4
回)。事前に電話で河合☎7129
17571へ

◆いけ花とアレンジメントサーク
ル 第1～3日(日)14時～20時市民会
館で。月会費2千300円。事前に電

話で柿沼☎712210001へ

◆野田1クラブ(バレーボール)
毎週(日)19時30分～21時第一中学
校体育館で。女性。月会費千500円。
事前に電話で谷村☎712418
571へ

◆A&M 毎週(日)10時～11時30分
南コミュニティ会館で。音楽に合
わせて、体操やストレッチなど。
女性。月会費3千円。事前に電話
で松井☎713812275へ

◆釣徒会 毎月第3日(日)14時～16
時中央公民館で。海釣り。年会費
千円(釣行費別途)。事前に電話で
湯橋☎712918324へ

鈴木☎712218875へ

◆歴史サークル表 毎月第4日(日)
10時～正午中央公民館で。月会費千200
円。事前に電話で遠藤☎7124
14411へ

◆大正琴の会 毎月2日(日)10時～
正午野田公民館で。初心者。月会
費3千円。事前に電話で臼井☎7
12518894へ

◆野田護身道クラブ(護身術) 毎
週(日)19時～21時総合公園体育館
で。月会費5千円。事前に電話で
色川☎712212653へ

柳常八と本多静六(一)

宮本常一らがまとめた報告

書には、「川間村での苗木生産の始まりは江戸時代からと伝えられるが、実態は明らかではなく、明治29(1896)年の苗木耕作者として8人の名が見られる」とし、苗木耕作者の中で、国外にまで流通経路を広げていった柳家の動きを中心に調査をまとめています。

記されています。

柳家は、当初は茶屋や穀物商を営んでいましたが、初代柳常八(1867~1914)が苗木販売を始め、二代目(1898~1958)が国内外に販売網を広げていきました。

そして、販売網が拡大できた背景には、日本初の林学者である本多静六(1866~1952)が関わっていたと



晩年の本多静六博士／写真提供=菅浦町

とここで、報告書には「当主の先代(初代常八)が当時埼玉に居った本多静六博士と幼な友達であったこと」に起因する。そのような関係があ

本多は以前、当連載でもご紹介しましたが、埼玉原川井村(現在の菅浦町)に生まれ、

東京大学農学部を首席で卒業。同時にドイツへ留学し、明治32(1899)年、日本で最初の林学博士に、翌年には東京帝国大学の教授となり、日

比谷公園をはじめ、北海道の大沼公園、福島鶴ヶ城公園、そして清水公園第二公園など、全国の数百に及ぶ公園の設計や改造にも携わりました。

また、川間村出身の染谷亮作(1876~1959)は東京帝国大学時代、本多の下で学び、村会議員、村長などを務めて川間村の発展に尽くしました。



本多から茂木への手紙(昭和初期)／資料提供=茂木義資氏

つて、その後先代が亡くなったが、当時Y氏(二代目常八)は17才であった。(中略)父の友達であった本多博士を尋ねては家業の事について相談したと云う」とあります。

二代目常八が、本多静六と交流があったことは、本多が茂木邦吉(1898~1969)へ宛てた手紙に書かれています。

茂木邦吉は、清水公園の管理運営も行う会社に勤め、市教育委員長や市議会議長などの公職も歴任した人物です。

しかし当時、初代常八と本多が住んでいた場所は、直線距離でも25キロほど離れており、子ども同士が気軽に行き来できる距離ではありませんでした。では、どうして「幼な友達」となったのでしょうか。
※文中敬称略・次号へつづく
【参考資料】「本多静六の軌跡」菅浦町本多静六博士顕彰事業実行委員会編

3月の休日当番医

休日当番医での診療時間

外科・産婦人科 = 9時~22時(ただし16時~19時は除く)

内科 = 9時~16時(19時~22時は急病センターで行います)

日(曜日)	外科	内科	産婦人科
2日(日)	西村クリニック(☎7123-0050)	関宿中央医院(☎7198-5108)	遠藤産婦人科医院(☎7124-7860)
9日(日)	しばやま整形外科(☎7120-5355)	青木クリニック(☎7198-7864)	杉崎クリニック(☎7125-1070)
16日(日)	小張総合病院(☎7124-6666)	大槻医院(☎7127-3424)	川間太田産婦人科医院(☎7127-1135)
20日(木)	野田中央病院(☎7122-6161)	はたのこどもクリニック(☎7123-7121)	キッコーマン総合病院(☎7123-5911)
23日(日)	東葛クリニック野田(☎7124-3101)	野田病院(☎7127-3200)	小張総合病院(☎7124-6666)
30日(日)	須藤整形外科(☎7122-1221)	奥野循環器科クリニック(☎7123-7711)	遠藤産婦人科医院(☎7124-7860)

※休日当番医は変更することもあります。受診の際にはテレホンガイド(☎7124-7272:コード6101)、または野田市ホームページ(<http://www.city.noda.chiba.jp/kurashi/04-01-01.html>)で確認をしてください。

急病センター ☎7125-1188

▼内科(小児科) = 19時~22時(毎日)
▼歯科診療 = 9時~正午(休日)

▼5日は、大地が暖まり冬眠をしていた虫が穴から出てくる二十四節気の一つである「啓蟄(けいちゅう)」のことです▼先月は、市内でも何回か雪が降るなど、例年より寒い日々がありました。早く春が来ないかと待遠しいところですが、これからは、日ごとに暖かさが増してくる季節となります▼暖かい日には、増車された「まめバス」を利用し、健康管理と環境対策、そして、野田市の新しいところを発見するため、市内散策に出かけたいと思います▼皆さんも「まめバス」で、新しい発見に出かけませんか (か)

編集後記

市の木 けやき
市の花 つつじ
市の鳥 ひばり